

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	陳情・相談等受付処理簿	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 みとの魅力発信課 市民相談室	
3 個人情報ファイルの利用目的	陳情・相談等の進行管理及び類似相談についての回答の検索利用	
4 記録項目	相談者等の住所，氏名，よみがな，電話番号，団体肩書，メール，性別，受付年度，受付番号，受付日，時刻，広聴区分（一般，政党，団体，市政モニター，市民懇談会，行政懇談会，郵便局，行政相談委員），受付区分（来訪，電話，WEB，Eメール，郵便，FAX，その他，公聴），相談等区分（陳情，要望，苦情，相談，意見，照会，質問，その他），カード区分，文書番号，案件名，相談等要旨，現況調査，処理・回答，回答希望の有無，処理課名，回付日，相談室戻り日，相談者への回答日，回答担当，面接者，相談に要した時間，処理結果，備考	
5 記録範囲	市民相談室来訪者及び要望書提出者	
6 記録情報の収集方法	本人	
7 要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先	なし	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市市長公室みとの魅力発信課及び水戸市情報公開センター  (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
11 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。